

自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）

自動車を保有するためには多くの手続（検査登録、保管場所証明申請等）と税・手数料の納付（検査登録手数料、保管場所証明申請手数料、保管場所標章交付手数料、自動車税（環境性能割・種別割）、自動車重量税等）が必要となります。その自動車を保有するために必要な手続と税・手数料の納付をオンライン申請で、一括して行うことを可能にしたのが、「自動車保有関係手続のワンストップサービス」です。

オンライン申請とは、現在、紙によって行われている申請等の手続を、インターネットを使ってパソコン上で実現できるという便利なものです。当サービスをご利用になれば、申請のために窓口へ出向く必要がなくなります。

平成 29 年度から、新車の新規登録手続に加えて、中古車の新規登録、移転・変更登録、継続検査等の手続もワンストップサービスの対象になりました。

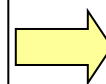
Point.1
どこからでも、
一括手続！

自動車を保有する際に必要な各種の行政手続が、自宅のパソコンや会社のパソコンなど、どこからでも一括して手続可能です。また、代理人に依頼する場合も「ワンストップサービス」をご利用いただけます。

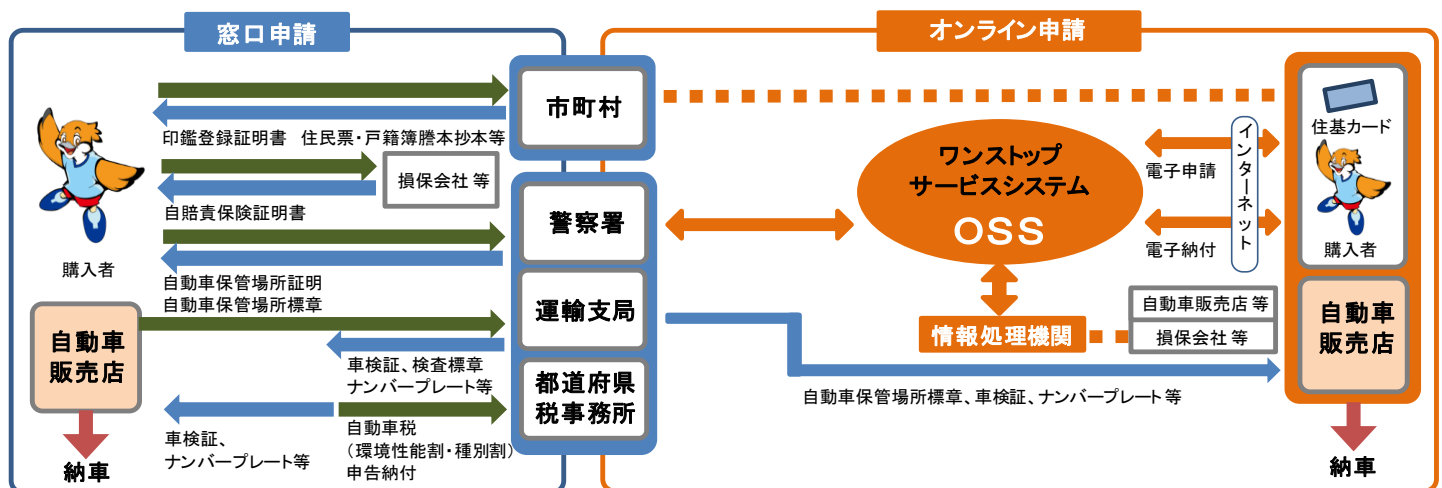
Point.2
申請、届出など
手続にかかる負担が軽減！

自動車の検査・登録、自動車税（環境性能割・種別割）の申告及び納税……。すべての手続が、オンラインで申請できます。

- 警察署で行う「自動車保管場所証明の申請」
- 運輸支局等で行う「自動車の検査・登録の申請」
- 自動車税事務所で行う「自動車税（環境性能割・種別割）の申告及び納付」



オンラインで
一括手続！



- 自動車保有関連手続のワンストップサービスヘルプデスク

050-5540-2000

8:30~17:00（土・日・祝日・年末年始は除く）

- OSS ポータルサイト

<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>